

一般競争入札により市有地を売却します

次の市有地を一般競争入札により売却します。申込資格や売却条件等の詳細については、下記まで問合せください。

※一般競争入札による市有地の売却とは、複数の申込者が価格を競い合い、市があらかじめ定めた予定価格（最低売却価格）以上で最も高い価格をつけた人に購入していただく方法です。

●売却物件の概要



物件番号 1
●物件所在地
長浜市神照町字下高町872番23
●地目 宅地
●面積 241.30㎡
●予定価格（最低売却価格）
10,300,000円



物件番号 2
●物件所在地
長浜市高月町落川字堂ノ前159番2
●地目 雑種地
●面積 245.00㎡
●予定価格（最低売却価格）
3,920,000円



物件番号 3
●物件所在地
長浜市西浅井町塩津中下川原1110番4
●地目 宅地
●面積 301.19㎡
●予定価格（最低売却価格）
4,400,000円

●入札実施案内書を次のとおり配布します。

【配布期間】 6月18日（月）～7月13日（金）（土曜日、日曜日および祝日を除く。）

【配布場所】 総務課 財産管理室（本館3階）、北部振興局・各支所地域振興課

●入札日 7月25日（水） ※事前に申込みをしていただいた人のみ入札に参加できます。

問 総務課 財産管理室（☎65-1717）

7月8日（日）は、 長浜市農業委員会委員一般選挙の投票日です。

投票できる人

平成24年度長浜市農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人（農業委員会等に関する法律施行令第3条の規定に基づき申請を行った者で、農業委員会が認めた者）

選挙区	選挙人名簿登録者数 （3月31日現在）	選挙による委員定数
第1区（長浜地区）	4,128人	8人
第2区（浅井・虎姫地区）	3,084人	7人
第3区（びわ・湖北地区）	2,634人	6人
第4区（高月・木之本地区）	2,356人	5人
第5区（余呉・西浅井地区）	2,816人	4人
計	15,018人	30人

当日投票

○期 日 7月8日（日）7時～20時

○場 所 市内36ヵ所（投票所入場整理券に記載されています。投票にお出かけの際に確認していただき、投票所をお間違えにならないようご注意ください。）

※立候補の数が定数を上回らない場合は投票が実施されないこともあります。あらかじめご了承ください。

期日前投票

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭など何らかの用務で投票所に行けない人は、期日前投票をすることができます。

○期 間 7月2日（月）～7月7日（土）8時30分～20時

○場 所 ・第1区―市役所本館 ・第2区―浅井支所 ・第3区―湖北支所
・第4区―高月支所 ・第5区―余呉支所

※期日前投票のできる場所は住所地により異なりますので、投票所入場整理券で確認してください。

病院等における不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院等に入院されている人は、当該施設長が不在者投票管理者となり、当該施設で不在者投票ができる制度があります。

問 長浜市選挙管理委員会事務局（市役所総務課内）（☎65-6503）

在宅しょうがい者 社会参加援助金を交付します

在宅で生活している、しょうがいがある人の社会参加を支援するため、援助金を交付します。

【対 象】

平成24年4月1日現在、在宅で生活している75歳未満の人で、次のいずれかの要件に当てはまる人

①1、2級の身体障害者手帳の交付を受けている

②療育手帳の交付を受けている

③1、2級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている

※対象者には、事前に案内文をお送りします。

※初めて対象となる人は、申請書を提出してください。

昨年度受給された人は、氏名、住所、施設への入所状況、振込口座に変更があった場合のみ、変更届を提出してください。

【支給額】 年額 12,000円

【申請受付期間】 6月18日（月）～7月4日（水）※土日除く

【申請場所】 しょうがい福祉課（東別館1階）、北部振興局・各支所福祉生活課

【持ち物】 交付を受けている手帳、本人名義の預貯金通帳、印鑑

問 しょうがい福祉課（☎65-6518）

6月23日(土)～29(金)は 男女共同参画週間です。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」。その実現のためには行政だけでなく、市民のみなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

暮らしの中の男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

問 人権施策推進課
（☎65-6560）



ながはまグリーンカーテンコンテスト

暑い夏を少しでも涼しく快適に過ごせるように、日の当たる窓をアサガオやゴーヤなどのつる性植物で覆う「グリーンカーテン」に取り組まれる家庭や事業所を募集します。

【応募資格】 今夏、つる性植物を使って「グリーンカーテン」を設置する市内の家庭や事業所

【応募方法】 応募用紙に必要事項を記入し、全景写真を添付して郵送、メールまたは直接下記まで提出してください。（応募用紙は、環境保全課、北部振興局・各支所福祉生活課、各公民館、アル・プラザ長浜、イオン長浜店にあります。また市ホームページからダウンロードすることもできます。）

【応募締切】 9月14日（金）必着

【表 彰】 10月13日（土）開催の「長浜市消費生活フェア」にて表彰・副賞（省エネグッズ）の授与を行います。審査については、設置の効果（電気使用量など）・景観・規模・工夫などを評価し、家庭部門・事業所部門のそれぞれで表彰します。

申 問 環境保全課内「ながはまグリーンカーテンコンテスト」係（〒526-8501 高田町12番34号、☎65-6513、FAX65-6571、Eメールkanky@city.nagahama.lg.jp）

国道8号姉川橋南側で片側交互通行規制を行います

【場所】 長浜市酢地先 【期間】 6月中旬～11月末予定 【規制時間】 昼間9時～17時、夜間22時～6時

問 滋賀国道事務所彦根監督官室（☎0749-23-3192〈夜間〉☎077-523-1741）